

# 第1回 相模川ふれあい巡視

## 下流部（国管理区間） 開催報告

### 1. 概要

日時：2009年8月23日（日） 9：20～14：30

場所：相模川下流部（国管理区間）

人数：一般参加者30名、スタッフ20名 計50名

主催：相模川ふれあい懇談会

内容：「相模川ふれあい巡視」は、相模川のより良い川づくりのため設立された「相模川ふれあい懇談会」主催のもと、沿川にお住まいの皆さまや、相模川に关心を持たれている皆さまと懇談会関係者・河川管理者・自治体が一緒に川を歩き、河川に関しての感想・意見・提案等を頂くことを目的として開催しました。

【午前】相模川下流部の巡視

【午後】巡視を終えての意見交換

### 2. 集合、開会のあいさつ

午前9時20分、今回の出発地点となる茅ヶ崎市役所に参加者が集合。

3月・6月と2回の雨天延期を経ての開催となりましたが、今回は晴天に恵まれ、参加者・スタッフ総勢50名の方々が集まりました。

国土交通省京浜河川事務所長の元永と、相模川ふれあい懇談会の浜口会長より、開会あいさつがあり、バス2台に分かれて最初の見学地点、河口部に向かって出発しました。



### 3. 巡視

#### 「河口部」

説明者：丸山 海岸課長（京浜河川）

河口部の干潟（※）は、かつて 150 mほど海側にありましたが、砂州（※）が河口内部に移動し、水深が深くなつたため、干潮時に現れる干潟がほとんどなくなつてしまつたということでした。

干潟は潮が引いたときのみできる状態ですが、現在あるのは砂州であり、水鳥が集まつてこない状況になつています。

相模川全体の土砂について考える検討会が設立されており、今後、どのように改善していくかが課題となつています。



#### （※）用語解説

##### ・干潟とは

干潟は、遠浅の海岸で、潮が引いてあらわされた所です。干潮・満潮によって、干潟の海水は大気（空気）に触れ多くの酸素をとりこみ、プランクトンがたくさん発生し、多くの生き物の栄養になります。

##### ・砂州とは

砂州は、砂や礫が堆積したもので、潮が満ちても水没しないところです。河川の流れを変化させたり、伸びた砂州が河口や湾を塞いでしまうこともあります。

## 主な説明・意見・質問

### (説明)

- 河口部の干潟は、かつては 150 mほど海側にあった。砂州が河口内部に移動し、水深が深くなったため、干潮時に現れる干潟がほとんどゼロとなった。どのように再生するかが大きな課題である。
- 現在あるのは砂州であり、干潟は潮が引いた時に現れる泥地のことを言う。泥地には鳥類の餌となる生物が多く水鳥が集まる。（現在はこない）
- 砂州はあるが、水中が急に深くなつており、（干潟のような）中間領域がなくなった。この結果多様性がなくなった。
- 土砂の流下の砂州の関係について、砂州や干潟は、川と海とのバランスで決まるが、人為的に調節するのは難しい。
- 河口砂州は、戦後一度なくなり、昭和 30 年頃から発達してきた。昭和 60 年頃までは比較的良好であった。
- 相模川の河口は、かつて有名な水鳥の渡来地であったが、干潟がない（餌となるゴカイがない）ため激減した。

### (意見)

- 干潟については、護岸工事が影響しているのではないかと思う。砂州の後退は川の力が弱いためであり、海水の流れを一部に集中するなどしてはどうか。
- 一般の参加者が多い中、説明に専門用語が多すぎる。

## 「萩園・田端地先」

説明者：中村 相模出張所長（京浜河川）、国頭 河川環境課長（京浜河川）

河口から上流に約 4km ほど移動し、湘南銀河大橋の少し下流にやってきました。この付近では、左岸側（茅ヶ崎市側）の地域を水害から守るため、堤防を建設しています。

これまで、不法投棄が多かったため、カメラの設置や車止めの鍵の改良をおこなったところ、不法投棄は減少しています。

河川敷が民有地である箇所も多く、管理が一筋縄ではない箇所といえます。





## 主な説明・意見・質問

### (説明)

- 築堤の目的は左岸側の民有地を守ることにある。今後は下流部に伸ばし、平太夫につなげる。
- 田端地区には、かつて大量の不法投棄があった。車で運搬・廃棄するような大規模な不法投棄は減少したが、現在でもある。
- 民地が多く、耕作している人がいるため、車が入れるようになっている。現在、車止めと丈夫な鍵の設置を進めている。
- 不法投棄は川だけの話ではない。刑罰の見直しや摘発方法について検討する必要がある。他河川では協議会を設置し、不法投棄対策を行なっているところもある。
- ゴミの処分については、国有地については国が処分するが、民有地の対応は難しい。
- 高水敷の有効利用は理解できるが、中津川の樹林化等、河川環境が失われる中、本質的な利用・管理を考える必要がある。

### (質問)

不法投棄について刑罰を重くすることはできないのか？行政全体として取り組んでほしい

→ 特に民有地では法律として取り締まることは難しい

堤防はいつごろできたものか？

→ 昭和44年に旧建設省として管理を開始したときにはできていたのでそれ以前であるが、詳細な年次は不明である。新しい堤防は、今年度、樋管を除いて完成する予定です。

保安林の定義は？河口までずっと保安林なのか？

→ 今回巡視でまわる直轄区間においては、この寒川町水辺プラザ周辺のみ指定しており、林野庁が所管し、神奈川県が管理しています。

堤防を造る目的は?また、この形状はどのようにして決まっているのか?

→ この周辺の地域について洪水から守るためにある。形状については、洪水時の流れを考慮して設計しています。

車いす用の坂路やグラウンドなどをなぜ河川敷に造る必要があるのか?

→ グラウンドの整備に関して自治体などから要望があり、「占用」を許可しています。

## 「四之宮地先」

説明者：丸山 海岸課長（京浜河川）

バスは相模川を横断、平塚市側に移動し、湘南銀河大橋の少し上流で降りました。その後、河川敷を歩いて湘南銀河大橋をくぐり、霞堤の形状を見学しました。

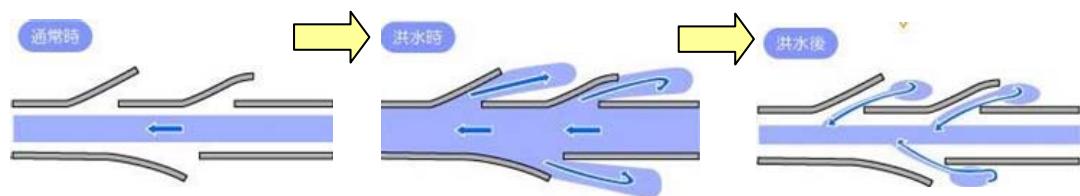
この箇所は、湘南銀河大橋を建設する際に橋の上流側の堤防を整備しました。以前は下水処理場からの処理水路と相模川の合流部分は、橋の下流側にありました。現在は上流側に変更されています。下流側の旧堤防はそのままの形で残っており、霞堤のような形状をしています。霞堤（かすみてい）とは、通常の連続する堤ではなく、二重に重なる堤防を造ることで、洪水時の増水による堤への一方的負荷を軽減し、決壊の危険性を少なくさせたものです。

この堤防は国土交通省（建設省）が管理を始める前に造られたのですが、現在、新しい堤防を造っており、旧堤防は撤去することで事業を進めています。今後、下水処理水路は水門を設置することで連続した堤防となります。平成16年の洪水時に、下水処理水路が溢れたことから、現在排水量の見直しを行っています。



### ・霞堤（かすみてい）

堤防のある区間に開口部を設け、上流側の堤防と下流側の堤防が、二重になるようにした不連続な堤防のことです。洪水時には開口部から水が逆流して堤内地に湛水し、下流に流れる洪水の流量を減少させます。洪水が終わると、堤内地に湛水した水を排水します。急流河川の治水方策としては、非常に合理的な機能と言われています。



霞堤の歴史は古く、戦国時代の武田信玄が考案したと言われています。霞堤の名前の由来は、堤防が折れ重なり、霞がたなびくように見える様子からこう呼ばれています。

### 主な説明・意見・質問

#### （説明）

- 霞堤となっている箇所について、平成16年の出水において、市の下水が排水できず、内水（浸水被害）が発生した。現在、下水道事業の排水量の見直しを行なっている。
- 霞堤となっている箇所がいつ頃建造されたものは不明です。

### 「馬入水辺の楽校」

説明者：国頭 河川環境課長（京浜河川）、中村 管理課長（京浜河川）

バスで下流側に移動し、馬入の水辺の楽校にきました。ここは、かつて駐車場及び粗大ゴミの投棄場所だったところで、運営はNPOや自治体等の協働で行なっています。

この付近では、水上バイクの利用が活発で、一部では、騒音や航行に伴う水質汚濁等の影響がでています。見学当日も夏休みの日曜日ということもあり、水上バイクが見られました。



対岸のボートマリーナについて、不法係留の実態等についての説明を行いました。



### 主な説明・意見・質問

#### (説明)

- 当該地点は、かつて駐車場及び粗大ゴミの投棄場所だった。運営は NPO や自治体等の協働で行なっている。
- 河口部には現在、8つの手続きを受けていないマリーナがある。不法占用や不法盛土も多い。

#### (意見)

- ジェットボートの利用について、騒音や航行に伴う水質汚濁等の影響がでている。規制できないか。（範囲の設定＜上流端＞は行なっているが実効性がない。）
- 不法係留や不法盛土について、行政代執行により対応しているようであるが、費用請求等きちんとやるべきである。（動産の差し押さえ等は行なっている。）

#### (質問)

水辺の楽校の運営はどこがやっているのか？

→ NPO や自治体等の協働により行なっています。

風車は何か機能があるのか？

→ 地下水をくみ上げ、トンボ池の水に利用している。

## 4. 意見交換会

時間：13：00～14：30

場所：茅ヶ崎市総合体育館 2F会議室

参加者は10人程度のグループ4つに分かれ、現地を見学して「感じたこと」などを「治水」「利水」「環境」「その他（利用）」の4つの種類毎に決められた色の付箋紙に書き、航空写真に貼っていました。各テーブルには河川管理者（国・県の職員）が同席し、質問への対応を行いました。

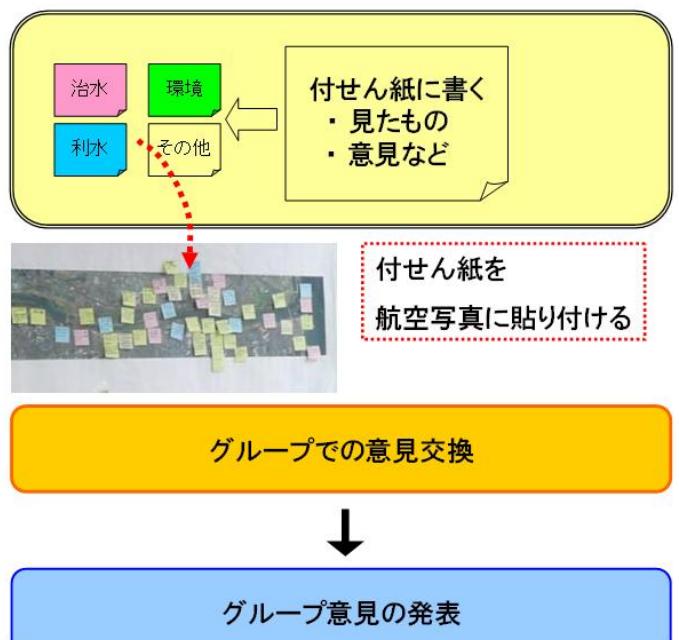


グループでの意見交換



グループ意見の発表

### 巡回後の意見交換会



干渴がきれいだったこと、河川敷での利用が活発であったこと、不法投棄などの課題を抱えていること、良い面も悪い面も様々な意見が多くでした。

出された意見を各グループのリーダーが中心となり、同じような意見をまとめる作業を行ない、意見交換をしました。最後に各グループの意見を会場全体で発表しました。

## Aグループ

発表・まとめ役：小島さん（NPO法人 愛・ふるさと）

- 治水、相模川は左岸の堤防整備が遅れており課題となっている。
- 上流域の水利用が多く、下流の水量に影響が生じているのではないか
- 水辺に近づきやすいような河岸の整備が必要。現状で塞川下流にはそのような場所はほとんどない。
- ワンド等生物の多様性を確保できる場の保全が必要
- 水面利用規制に関しては法整備に遅れがある。
- ゴミ問題に関しては、これまで改善のきっかけとなった方策を分析して改善をおこなう。
- 高水敷のグラウンドなどの利用は大切。しかし、自然とのバランスを考えて行うべき。
- 河口砂州の保全には、上流域を含めた総合的な対策が必要



## Bグループ

発表・まとめ役：臼井さん（馬入水辺の楽校の会）

- 治水について、堤防は環境を保全する上でも早期に完成させるべきである。また、高潮に対する対策も必要である。
- 利水について、常時の流量が少ないため、流況回復に努めるべきである。
- 環境について、生態系の保全は河川内だけの問題ではないため流域も考慮すべきである。
- 砂州の侵食を防止するため、土砂の管理が必要である。
- 現状の環境の保全だけでなく、相模川本来の姿である河原の復元も必要である。

- 河川利用について、人と川との距離を近づけるための対策が必要である。ハード整備とあわせ、環境学習等のソフト対策も進める必要がある。
- ジェットボートやラジコン等、利用規制を行なうとともに、水辺の楽校等は増加させるべきである。現状では、河川敷のグラウンドが多すぎる。
- 官地を含め、不法な利用がなされている。不法係留については、規制や施設整備が必要である。



## Cグループ

発表・まとめ役：倉橋さん（桂川・相模川流域協議会）

- 河川の縦断方向に連続的なサイクリングロードの整備を実施して欲しい。
- 河口干渉の復元を希望する。千葉では人工砂州による復元を行っているらしいので、同様の手法で実施できないか。
- 河口干渉については、治水、利水、環境のバランスを図ってとりあつかっていく必要がある。
- 平塚市と茅ヶ崎市の行政界を相模川を境として見直しをする必要があるのではないか。
- 水上ボート利用との共生が必要。規制を強化すべき点はあるが、利用者が多いというのも事実である。
- 人工的な整備箇所が多い。全ての区域に人間の手を入れるべきではないのではないか。川本来の自然区域を保全すべきである。
- 今回の見学コースでは自然区域の見学箇所が少なかった。相模川には保全すべき自然区域が多い。
- 今回の見学範囲では、特に左岸側の整備や民有地の利用方法について改善すべき点が多い。

- 右岸側の排水処理場からの排水が相模川に流れ込んでいる。現在の基準は守られているのであろうが水質改善のため、もっとその基準のレベルを上げることができないか。
- 河口砂州や堆砂の問題はダムの問題が関連する。ダムからの放流量の改善を考える必要がある。
- 右岸霞堤は景観的により箇所なので、できる限り保全することが望ましい。
- 河川全体に樹林が少ない。もっと樹林地を増やしていきたい。
- 河川敷のゴミの不法投棄については、抜本的な対策が必要である。



## Dグループ

発表・まとめ役：河西さん（桂川・相模川流域協議会）

- 利用については、ボートの騒音問題であるとか、今後、舟運としての活用など、様々な意見が出た
- 不法投棄について、家電リサイクル法改正に伴った状況の変化などもあると考えられる
- 霞堤については旧堤防を治水上早急に撤去した方がいいという意見と貴重な景観として残した方がいいという意見が出た
- 河口部の干潟などは河口部だけでなく総合的な土砂管理が必要もあると思う
- グラウンド利用ばかりではなく、治水上問題ない範囲の中で木やベンチがあると休憩できるのに活用できる
- 公園では、水面が見える程度に草刈りなどをしたほうが防犯上良い



## 5. 閉会の挨拶

今回の巡視を主催した「相模川ふれあい懇談会」の浜口会長からあいさつがありました。「民有地が多いだけでなく、違法状態（不法投棄や不法占拠）が多いことが分かった。」「4グループ共通の意見も多かったので、今後議論を交わして建設的な会としていきたい。」といった講評を頂き、閉会しました。

